

2025 年 10 月 8 日

第 6 次基本計画策定専門調査会（第 7 回） に対する意見書

日本労働組合総連合会
副事務局長 井上 久美枝

「第 6 次男女共同参画基本計画策定に当たっての基本的な考え方(案)」に関し、下記のとおり意見いたします。

記

○ジェンダー主流化について

・ジェンダー主流化は、テクノロジー関連施策だけでなく、あらゆる政策・あらゆる計画に関わるため、第 1 部基本的な方針「3 6 次計画における基本的な視点と取り組むべき事項等(1) 基本的な視点及び取り組むべき事項」に記載していただきたい。

○政治分野における取り組みについて、

・ジェンダーギャップ指数が世界最低クラスに留まっていることは喫緊の課題であり、「政治分野における取組強化」は必須の取り組みである。21 ページ(2) ア①に記載が追加されたが、10 ページの(1)「基本的な視点及び取り組むべき事項」②にも記載していただきたい。

○選択的夫婦別氏制度について

・28 年ぶりに行われた衆議院における法案審議では、選択的夫婦別氏制度導入が戸籍制度を壊すという懸念はなく、改めて戸籍制度の機能は現行と同様に維持されることが確認された。自分の氏を名乗り続けられるかどうかは、個人の尊厳や人権に関わる重要な問題である。旧姓の通称使用拡大は、国際社会で通用しないだけでなく、人権尊重という要請に答えられない。2024 年 10 月の国連・女性差別撤廃委員会の 4 度目の勧告も踏まえ、ただちに導入していただきたい。

○女子差別撤廃条約選択議定書の批准について

・112 ページの「イ②女子差別撤廃条約の選択議定書」について、第 3 次計画以降、「早期締結について真剣な検討を進める」という記載はほぼ変わっていない。国連の女子差別撤廃委員会に日本から委員を輩出していることはもちろん、政府として女子差別撤廃条約を遵守する立場を国際社会において明確にするためにも、選択議定書を早期に締結していただきたい。

以 上